

京銀アプリ、京銀ダイレクトバンキングの機能追加等 (2022年1月17日予定) について

日頃より京銀アプリ・京銀ダイレクトバンキングをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2022年1月17日に京銀アプリ・京銀ダイレクトバンキングの機能追加を予定しております。

本機能の追加により、従来は店頭でお申込みいただいていた投資信託の新規口座開設が、今後はスマートフォンやパソコンにて完結できるようになります。

なお、本機能追加に伴い「[京銀ダイレクトバンキングご利用規定](#)」を改定いたします。

当行では、お客様により便利に、京銀アプリ・京銀ダイレクトバンキングをご利用いただけますよう、今後もサービスの拡充や機能改善に努めてまいりますので、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

1. 機能追加等の内容

項目	内容
ご利用いただけるお客さま	京銀ダイレクトバンキングをご契約いただいている国内に居住の個人のお客さま（未成年のお客さまを除く）
開設できる口座の種類	特定口座（源泉徴収あり・なし） NISA口座（「一般NISA」または「つみたてNISA」）
必要書類	次のいずれかの番号確認書類・本人確認書類を撮影・アップロードいただきます 「個人番号カード」または「通知カードと運転免許証（または運転経歴証明書）」
ご利用時間	原則 24 時間 365 日 「京銀アプリ」、「京銀ダイレクトバンキング」の定例メンテナンスによるサービス休止のほか、第 4 日曜の 23 : 00 ~ 翌 9 : 00 の間はサービスを停止いたします

※投資信託口座開設受付への画面フローおよび投資信託口座開設の手続きの流れについては「別紙 1」をご覧ください。

※京銀アプリ、京銀ダイレクトバンキングでの投資信託口座開設のご注意事項は「別紙 2」をご覧ください。

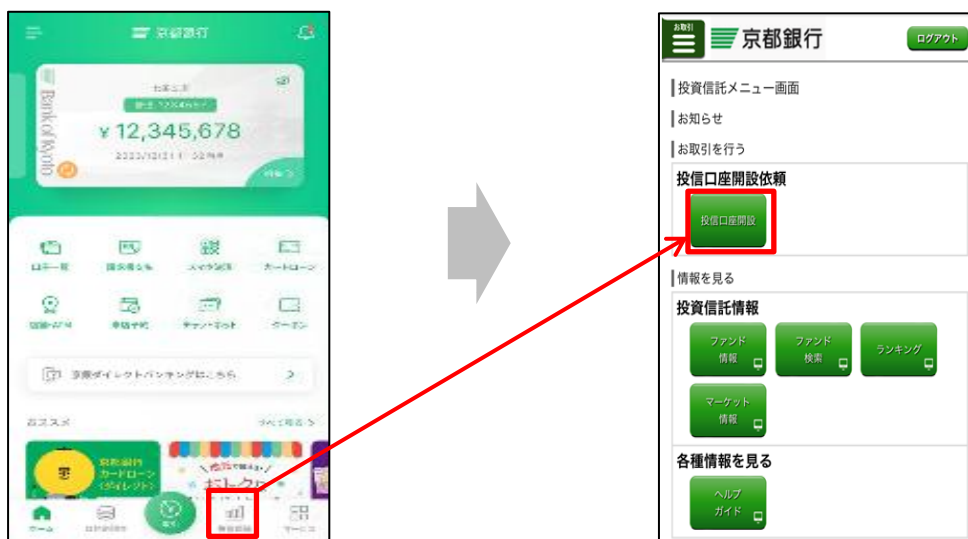
※なお、投資信託口座開設「申込書請求」（申込書を郵送で受付する方式）の取扱は終了いたします。

2. 実施予定日時

2022年1月17日（月）午前6時

以上

京銀アプリの投信口座開設受付への画面フロー



①京銀アプリを起動し「投資信託」をタップ

②投資信託メニュー画面にて「投信口座開設」をタップ

～所要時間は 10 分程度～

投資信託口座開設の手続きの流れ

①ご 注 意

②お客さま情報

③口座選択

④マイナンバー届出

⑤依頼完了

①ご注意事項のご承諾、契約締結前交付書面等のご確認

②お客さま情報のご確認、お勤め先情報、ご確認シート情報、お取引アンケート項目、指定預金口座情報のご入力・ご確認

③開設する口座種類をご選択（「特定口座（源泉徴収あり/なし）」、「一般NISA」または「つみたてNISA」等のご選択）

【ここまで入力が完了すると、受付完了メールとマイナンバー登録依頼メールが送信されます】

④マイナンバー登録依頼メールに記載の URL より所定のサイトにアクセス、ログインし、番号確認書類・本人確認書類（「個人番号カード（表裏）」または「通知カードと運転免許証（または運転経歴証明書）（いずれも表裏）」）を撮影・アップロードいただきます。

※パソコンにてお手続きされる場合、アップロード用として事前に本人確認書類を撮影した画像ファイルをご準備いただく必要がございます。また投資信託口座開設申込みをされた日の 30 日後の日までにマイナンバー届出をされない場合は取下げとなります。

⑤お客さまによるお手続き後、原則翌営業に投資信託の口座開設が完了いたします。（投資信託口座の京銀アプリ・京銀ダイレクトバンキングへの自動登録は口座開設の翌営業日となります）

【京銀アプリ、京銀ダイレクトバンキングでの投資信託口座開設のご注意事項】

本サービスをご利用の際は、下記内容と併せて、「京銀ダイレクトバンキングご利用規定」やその他関連規定についてご確認くださいませようお願いいたします。

- 本サービスは、京銀ダイレクトバンキングをご契約いただいている日本国内に居住の個人のお客さま（未成年を除く）が対象となります。
- 屋号付名義等の事業用口座でのお申込みや外国 P E P s に該当するお客さまはお申込みいただけません。
- 本サービスで開設いただける投資信託口座は特定口座や N I S A 口座となります。当行で投資信託口座をお持ちの場合はお申込みいただけません。また、他金融機関で既に N I S A 口座を開設されている場合は、N I S A 口座のお申込みはいただけません。
- 本人確認書類にかかるお手続き（撮影・アップロード）はヤマトシステム開発（株）のサービスを利用いたします。
- 本サービスのご利用には E メールアドレスが必要となります。※ ドメイン（またはアドレス）指定受信機能を利用されているお客さまは、「kyoto-ib@kyotobank.co.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。
- 住所・氏名変更手続き未了、本人確認書類の有効期限切れなど本人確認書類として無効なものを受付できません。
- お申込内容に不備等がございましたら、口座開設に通常の手続き以上のお時間を要しますのでご了承ください。
- 本サービスをご利用になるためのインターネットの通信料はお客さまの負担となります。
- 当行の総合的な判断により、口座開設をお断りする場合がございます。

【投資信託のご留意事項】

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（目論見書）等により、必ず内容を十分にご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（目論見書）等は、京都銀行の本支店等にご用意しております。
 - 投資信託は、預金ではありません。
 - 銀行で取扱う投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
 - 投資信託は、値動きのある債券・不動産投信・株式などの有価証券（外国証券については為替変動リスクもあります）等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、元本および分配金が保証されるものではなく、元本を割り込むことがあります。
 - 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
 - 投資信託には、買付時のお申込手数料（申込金額に対し最高 3.30%＜税込＞）ならびに換金時の信託財産留保額（基準価額に対し最高 0.5%）が必要となり、保有期間中は信託報酬（純資産総額に対し最高年率 2.20%＜税込＞）、監査費用、売買委託手数料、外貨建資産の保管などに要する費用等が信託財産から支払われます。また、一部のファンドでは解約時に解約手数料（1万口あたり 110円＜税込＞）が必要なものがあります。ファンド毎に異なりますので、詳細は投資信託説明書（目論見書）等によりご確認ください。
- ※記載している手数料は、作成日時時点で当行が取扱っている商品の中で最高の料率（消費税率が 10% の場合）のものを表示しています。これら手数料・費用等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

商号：株式会社京都銀行（登録金融機関） 登録番号：近畿財務局長（登金）第 10 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会